



# 産業廃棄物収集運搬業許可証

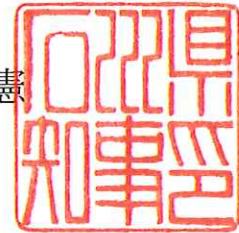
住 所 石川県金沢市湊三丁目 2 3 番地 2

氏 名 株式会社金沢柿田商店  
代表取締役 朝倉 建郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

石川県知事 谷 本 正 憲



許 可 の 年 月 日 平成 2 9 年 7 月 1 4 日

許可の有効年月日 平成 3 6 年 7 月 1 3 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。  
廃酸、廃アルカリ

(2) 積替え、保管を含む。  
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、鋳さい、がれき類

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む以上 1 3 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
裏面記載のとおり

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年	7 月 1 4 日	新 規	平成 1 2 年	7 月 1 4 日	更 新
平成 1 5 年	4 月 2 4 日	変 更	平成 1 7 年	7 月 1 4 日	更 新
平成 2 2 年	7 月 1 4 日	更 新	平成 2 4 年	3 月 2 6 日	優良基準適合確認
平成 2 4 年	4 月 2 5 日	変 更	平成 2 7 年	9 月 1 5 日	変 更
平成 2 9 年	5 月 1 6 日	変 更	平成 2 9 年	7 月 1 4 日	更新 (優良認定)

5. 積替え許可の有無 無  
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無

【裏面に続く】

(積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ)

積替え場所の所在地	野々市市押野四丁目93番1		
積替え場所の面積	190.9m <sup>2</sup>		
積替えを行う産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類		
保管を行う産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類
積替え場所のうち保管場所の面積	3.6m <sup>2</sup>	1.44m <sup>2</sup>	10.0m <sup>2</sup>
保管上限	1.8m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>	19.62m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	0.9m	0.9m	3.1m
保管を行う産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	ゴムくず
積替え場所のうち保管場所の面積	10.0m <sup>2</sup>	1.8m <sup>2</sup>	1.8m <sup>2</sup>
保管上限	19.62m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	3.1m	0.9m	0.9m
保管を行う産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類	廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
積替え場所のうち保管場所の面積	1.8m <sup>2</sup>	10.0m <sup>2</sup>	10.0m <sup>2</sup>
保管上限	0.6m <sup>3</sup>	19.62m <sup>3</sup>	10.0m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	0.9m	3.1m	1.0m